合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社水戸後楽園と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月二十九日

北海道札幌市中央区大通西八丁目一番地

株式会社北海道後楽園

代表取締役　朝井　正昭

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社テック東海と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十月二十九日

静岡県島田市横井一丁目一番一号

東海物流システム株式会社

代表取締役　平田　智彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である末益理成が退任することに対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十九日

東京都江東区青海二丁目四三番地青海フロンティアビル七階

メタルダイン・カンパニー・エルエルシー

日本における代表者　末益　理成

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるヨアキム・カウトが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十九日

東京都港区六本木一丁目一〇番三号

スウェーデン大使館ビル

Swedish Quality Care AB

日本における代表者　ヨアキム・カウト

限定承認公告

本籍青森県十和田市大字沢田字太田川原五六番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　川原　英雄

右被相続人は平成二十一年九月一日死亡し、その相続人は平成二十一年十月二十一日青森家庭裁判所十和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十九日

青森市浪館前田二丁目一〇番三号

相続財産管理人　川原　信一

限定承認公告

本籍茨城県桜川市大泉一二八一番地、最後の住所茨城県つくば市要五四八番地一

被相続人　亡　上野　浩

右被相続人は平成二十一年六月十八日死亡し、その相続人は平成二十一年十月十五日水戸家庭裁判所土浦支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十九日

茨城県筑西市塚原二二六番地一パストラルヒルズB棟　相続財産管理人　吉崎　佳孝

限定承認公告

本籍川崎市中原区丸子通一丁目六五三番地、最後の住所川崎市中原区新丸子町九一一番地七

被相続人　亡　山本　政義

右被相続人は平成二十一年六月九日死亡し、その相続人は平成二十一年十月十九日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十九日

横浜市緑区北八朔町一八八九番地一七

限定承認者　竹内　弘

限定承認公告

本籍東京都武蔵野市吉祥寺北町一丁目七一七番地、最後の住所横浜市港北区篠原町二六二三番地一カッスル菊名一〇四号

被相続人　亡　辻井　俊夫

右被相続人は平成二十一年七月十九日死亡し、その相続人は平成二十一年十月十四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十九日

横浜市港北区篠原町二六二三番地一カッスル菊名一〇四号　限定承認者　辻井麻実子

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月一日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十一年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十月二十九日

神奈川県相模原市東大沼三丁目三〇番一六号

三章通信株式会社

代表取締役　石井　綾夫

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年十月十五日の総社員の同意により、名称を一般社団法人大島紬手織協会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十九日

鹿児島県鹿児島市小原町四六番一五号

無限責任中間法人大島紬手織協会

代表社員　生駒　博

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金四十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年三月三十一日付官報の号外第六十八号一一三頁に掲載されています。

平成二十一年十月二十九日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング二一F

CapitaRetail VS特定目的会社

取締役　石田　泉

正誤

ページ	段	行	誤	正
四二	下	終りから一二	様式第四十九から様式第五十三まで	様式第四十九か
五一	上	終りから九	第二十四条第一項	第一条中放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則（以下「規則」という。）第二十四条第一項
〃	〃	八～七	第三十九条第三項の次に三項を加える改正規定	第一条中規則第三十九条第四項とする改正規定及び別記様式第五十一から別記様式第五十三の次に同様式を加える改正規定
〃	〃	六	別記様式第五十一から別記様式第五十三までの改正規定	第一条中規則第四十一条第一項を同様式第五十一から様式第五十三までの改正規定、規則第四十二条及び第四十三条に同様式を加える改正規定
〃	〃	二	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則第五十一条中規則様式第五十一から様式第五十三までの改正規定	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則第一条中規則様式第五十一から様式第五十三までの改正規定
二二	上	二四	放射性同位元素等による	放射性同位元素等による

（印刷誤り）

平成二十一年八月二十五日（号外第百八十号）公布経済産業省・国土交通省令第一号（自動車のエネルギー消費効率の算定等に関する省令の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

一ページ下段一六行目から一七行目は次のとおりの誤り。

この省令は、公布の日から施行する。

平成二十一年十月二十一日掲載の財務省に係る製造たばこ小売定価公告中

（印刷誤り）

表中		
一二	上	一～二

フィリーズ・ビスタロ・ウォーターメロン　フィリーズ・ビスタロ・ウォーターメロン

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月二十九日付第二三〇号

一二八ページ●同日付政府調達第一九九号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、三六〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）